

(参考) 埼玉県登録品種の自家増殖への対応

令和4年7月26日現在

作物	品種名 (商標名)	自家増殖 (県内)		自家増殖 (県外)		備考
		可否	許諾 手続	可否	許諾 手続	
稲	彩のかがやき	可	不要	否	-	
	さけ武蔵	可	不要	否	-	
	彩のみどり	可	不要	否	-	
	彩のきずな	可	不要	否	-	
	むさしの26号	可	不要	否	-	
	むさしの27号	可	不要	否	-	
	むさしの29号	可	不要	否	-	
	えみほころ 出願公表中	可	不要	否	-	
日本なし	彩玉	可	不要	否	-	
はたけしめじ	彩の子	可	不要	否	-	
茶	むさしかおり	可	不要	可	不要	
	さいのみどり	可	不要	可	不要	
	ゆめわかば	可	不要	可	不要	
	おくはるか	可	不要	可	不要	
	さやまあかり	可	不要	可	不要	
いちご	埼玉園い1号 (かおりん)	可	不要	否	-	県と利用許諾契約を締結した県内団体の構成員である生産者に限り県内での栽培を認め、自家増殖を許諾。
	埼玉園い3号 (あまりん)	可	不要	否	-	
	べにたま 出願公表中	可	不要	否	-	
シクラメン	麗しの香り	可	不要	否	-	県と利用許諾契約を締結した種苗業者から再利用許諾を受けた生産者に限り栽培を認め、そのうち県内所在の生産者に限り自家増殖を許諾。
	孤高の香り	可	不要	否	-	
	香りの舞い	可	不要	否	-	
	天女の舞	可	不要	否	-	
	みやびの舞	可	不要	否	-	

注1) 自家増殖を許諾する場合には許諾料無償。

注2) シクラメン(天女の舞、みやびの舞)は埼玉県と国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構との共同育成品種。

注3) 出願公表中の品種も含む。